

## 「第2次生駒市教育大綱(案)」に対するパブリックコメントの結果について

- 1 案 件 名 「第2次生駒市教育大綱(案)」
- 2 実 施 主 体 生駒市
- 3 意見提出期間 令和2年3月19日(木)～令和2年4月19日(日) (31日間)
- 4 意見提出状況 22件、13人  
【内訳】 市HP入力フォーム 22件、13人
- 5 第2次生駒市教育大綱(案)の周知状況
  - (1) 公共施設での公表  
以下の施設において、意見募集用のチラシ(あり方について(案)の概要を含む)各5部を備え付け。  
ー市役所(2階教育総務課・3階市政情報コーナー)、鹿ノ台ふれあいホール、北コミュニティセンター I S T Aはばたき、図書会館、たけまるホール、コミュニティセンター(生駒セイセビル内)、南コミュニティセンターせせらぎ、生駒駅前図書室
  - (2) 生駒市ホームページへの掲載
  - (3) 広報いこま 4月号において意見提出の方法や期間を周知
  - (4) 市議会議員への周知 R2.3.13 市民文教委員会において周知